



今号の主な内容

- ・ 新年あいさつ…………… 2 - 3
- ・ 寅年生まれに聞きました…………… 4 - 5
- ・ 冬の生活特集…………… 8 - 9
- ・ 指定福祉避難所をお知らせ…………… 10 - 11
- ・ 申告特集…………… 15 - 22

輝かしい一年への願いを込めて
ひめ縄づくり



謹賀新年



地域経済と市民生活の
元気を取り戻し、未来に希望の
持てる共生社会を目指して

五所川原市長 佐々木 孝昌

コロナ禍を乗り越える
希望の1年に

五所川原市議会議員 磯邊 勇司



明 けましておめでとうございます。
市民の皆様には、健やかに新春をお迎えのこと
とお慶び申し上げます。

さて、昨年は、本県においても複数のクラスターが
発生するなど、新型コロナウイルス感染症の脅威がより
深刻化した年でした。そうした中でも、当市では感染を最
小限に抑えることができ、皆様の感染防止対策へのご協
力に、心より感謝申し上げます。

本年は、引き続き感染防止対策に努めながら、地域
経済と市民生活の元気を取り戻すとともに、人と人とのつ
ながりの大切さを共有し、子どもから高齢者まで誰もが
地域で安全で安心な生活が送れるよう「地域共生社会」
実現のために、市民の皆様と一緒に取り組んでまいりた
いと思っております。

○コロナ収束後を見据えた社会経済活動の再生に向けて

現在、全国的な感染状況の落ち着きに伴い、市民生活
と社会経済活動は少しずつもとの姿を取り戻しつつあり
ます。昨年10月、大型立佞武多「暫（しばらく）」のお
披露目となった「五所川原立佞武多 秋の陣」は、関係
各位のご尽力とご観覧の皆様の節度ある行動により成功
を収めることができ、大変心強く感じました。

一方、近年にない大幅な米価下落により、稲作農家
にとっては大変厳しい年となりました。市では、次期作に
向けて稲作経営の維持に取り組んでいただけるよう支援
を行ったほか、基幹産業である農業の振興を図るため、
スマート農業の推進、高収益作物への転換や新規就農者
支援など、農業経営の効率化・安定化に取り組んでまい
ります。

また、金木観光物産館「産直メロス」については、本
年4月のオープンに向けて準備を進めているところ
です。斜陽館周辺を含めた地区一帯を新たな金木地域の顔
として、生きがいや生業づくりの場として整備し、地域
の活性化につなげていきたいと考えています。

「第6波」の懸念がぬぐえませんが、ウィズコロナ、
そしてアフターコロナを見据えながら「守り」から「前
進」に方針転換し、地域社会経済の再生に向けて各種
施策を積極的に展開してまいります。

○市民の健康と安全・安心を守り抜く

当市では、昨年末で9割近い方が2回目のワクチン
接種を終え、非常に高い接種率となりました。市民の皆
様の感染防止に対する意識の高さの表れであり、改めて
感謝申し上げます。

引き続き感染防止対策に取り組みながら、2月からの
3回目の接種開始に向けて、関係機関と連携し万全の
体制を整えてまいります。

また、市域全体にしっかりと目を配り、生活イン
フラの修繕やきめ細かな除排雪、さらには高齢者をは
じめ、移動手段や買物などにご不便を抱えている方
への支援、地域公共交通の充実など、市民の福祉向上
に最大限努めてまいります。

市浦地域では、運動施設と入浴施設を兼ね備えた
健康増進施設を整備し、各種健康教育や保健指導の
取り組みと連動し、ハード・ソフトの両面から健康
づくり事業の拡充を進めます。

○結びに

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、
既成の概念や手法にこだわらず、既存の枠を超えた
思い切った発想の転換や現状を打破する取り組みが
必要とされています。

市民の皆様の声に真摯（しんし）に耳を傾け、
常に柔軟な発想と市民目線をもって、将来に希望
を持てるような市政運営に全力で取り組んでまい
りますので、本年もご支援とご協力を賜ります
とともに、本年が皆様にとって素晴らしい年
となりますことを心よりご祈念申し上げ
まして、年頭のごあいさつといたします。

明 けましておめでとうございます。
五所川原市議会を代表し、謹んで新年のごあい
さつを申し上げます。

昨年を振り返りますと、1年遅れで開催された「東
京2020オリンピック・パラリンピック」でのアスリ
ートの活躍など明るい話題もあったものの、青森県
でも新型コロナウイルスの感染者が急増し、9月の1
カ月間を緊急対策パッケージとして、行事やイベン
トの見直し、公共施設等の利用中止要請など、当市
においても人々の社会活動や、地域経済に大きな影
響を与えました。

○地域経済の再生に向けて

新型コロナウイルスの影響が長期化する中、外食
産業の低迷により、令和3年産米の生産者概算金は
過去最大の下げ幅となったことは、米農家の生産
継続を脅かしかねず、農林水産業を基幹産業とす
る当市にとっても大きな打撃となりました。

一方で、昨年9月末日をもって緊急事態措置およ
びまん延防止等重点措置が全国的に解除となった
ことから、社会活動の再開、経済の再生に向けて
動き出しております。

地域コミュニティの活動や経済をこれ以上衰退
させないためにも、市民の皆様には引き続き感
染防止対策に努めていただきながら、少しずつ
でも以前のような活動を再開していただきた
いと思っております。

○地域コミュニティによる災害への備えを

昨年8月には、台風9号から変わった低気圧
により、むつ市、風間浦村、七戸町が豪雨に
見舞われ、河川のはんらんや土砂災害が
発生し、甚大な被害となりました。

当市には幸い大きな被害がなかったものの、
大規模な災害が発生した時は、行政や消防
などの公的機関による迅速な支援が困難
になると思われることから、自分の身は
自分で守る「自助」と共に、地域の方
々と助け合う「ご近助」の「共助」が
不可欠であります。

しかし、当市の自主防災組織の組織率は
低く、昨年の住民懇談会では、このよ
うな仕組みをご存じないといった声も
多く聞かれました。

地域のコミュニティは生活の基礎とな
っていきものですから、日頃から地域
での交流と防災活動のため、話し合
う機会を持っていただき、自主防災
組織を結成するなど、いつ起きるか
わからない災害への備えが望まれます。

○結びに

本年の干支である「壬寅（みずのえとら）」
には、春の草木が生ずるという意味が
あり、厳しい冬を越えて芽吹き始め、
成長の礎となる年とされております。

市議会といたしましても、市民の皆
様の声を市政に届けることができるよ
うまい進してまいりますので、引き
続きのご支援、ご協力を賜りますよ
うお願い申し上げますとともに、本
年がこの困難な状況を脱し、希望の
光が差し込む1年となることを祈念
し、新年のごあいさつといたします。



五所川原小
奈良 沙綾さん



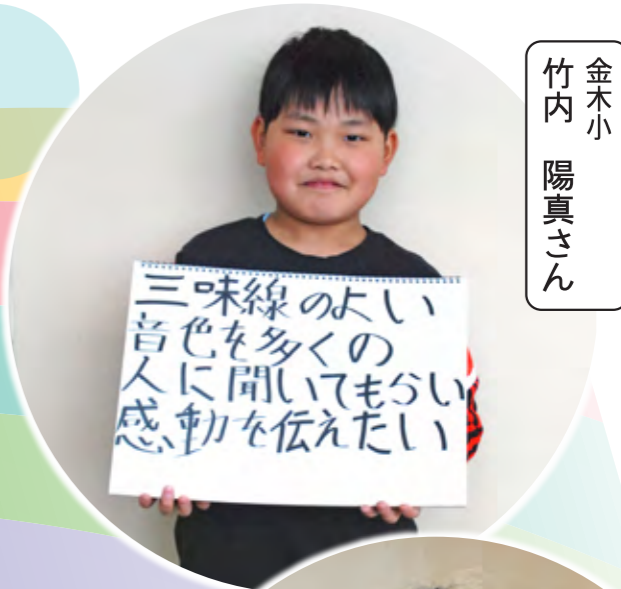
市浦小
三和 晃大さん



市浦小
木村 花さん



金木小
竹内 陽真さん



金木小
長尾 優さん



五所川原小
珍田 琉依さん



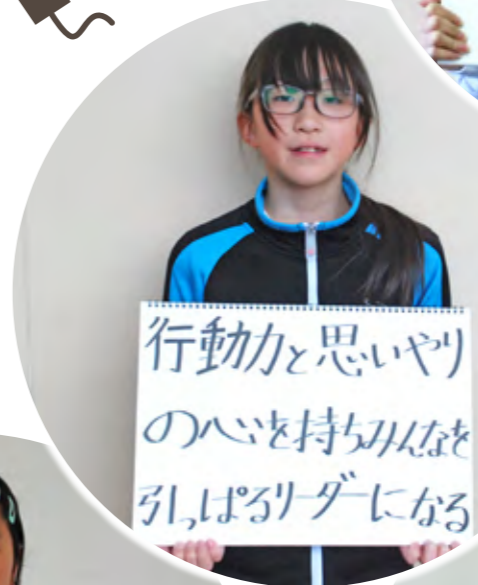
育年生まれの小学生に聞きました! 将来の夢・抱負



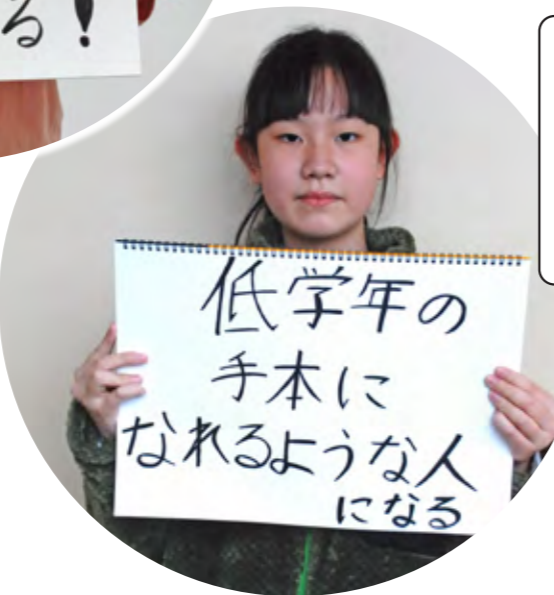
市浦小
工藤 花音さん



金木小
原田歩乃佳さん



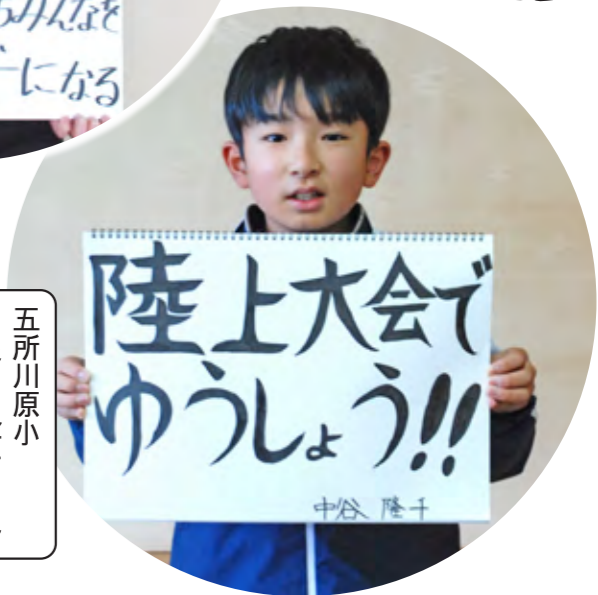
金木小
野宮 綾桜さん



市浦小
梶浦 真白さん



五所川原小
中谷 隆千さん





頑張る高校生を紹介! 新しいラベルをデザイン! & ストロー開発!

五所川原第一高校

当市のトキあっぷる社（土岐彰寿代表）が販売している「スパークリングりんごジュース」に新たなラベルが登場しました。今回、市の「ごしょがわら輝く☆学生応援プロジェクト」を活用して五所川原第一高等学校の生徒たちがデザインを手掛け、12月6日、市役所でラベルのお披露目が行われました。



新たに「故郷に帰ってきたくなる」をイメージしてデザインされたラベル2種（左写真）

新しくデザインされたラベルは2種類あり作成されました。

1つは、宇宙から日本をズームアップしたとき、青森県がりんごで描かれているデザイン。もう1つは、十三湖の水面に夕日に見立てたりんごが浮かんでいるデザインです。

また、ラベル上部には「良いじゃないか」という意味の津軽弁「いで

ば」とシャンパンのようにおしゃれな雰囲気を持たせる意味で「Bar」を掛け合わせた「E de Bar」が描かれています。

企画立案を行った1人の福島芽依さん(2年)は「世界のどこにいても自分たちのふるさとは青森ということを強調して作った。ふるさとに自分たちが手掛けた特産品ができて嬉しい」と笑顔で話しました。

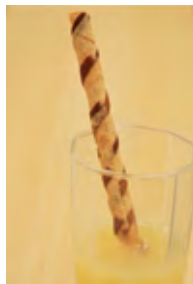


ラベルをデザインした生徒たちとりんごジュースを販売している土岐代表(左端)

五所川原商業高校

12月1日、五所川原商業高等学校商業クラブの生徒たちが市長を表敬訪問し、青森県産業教育振興会西北地区協議会高校生研究発表会で発表した活動内容を報告しました。

同クラブは、プラスチックごみが海洋に及ぼす影響に着目。SDGsの観点から脱プラスチックとして県産りんごを活用した商品開発を企画し、黒石市にある株式会社bloominの協力を得て、りんごの“食べられる”ストローを開発しました。



りんごのストローを開発した生徒たち

今月号の表紙

〔無病息災を願って しめ縄づくり〕

今月号の表紙を飾ったのは、烏森町内会（小川清康会長）のしめ縄づくりの様子です。

町内会で6月にガジキと呼ばれる丈の長い草を刈り、8月に干した後、一度しめ縄やさん俵を編む作業を行ってから、12月5日の仕上げ作業となりました。

時折雪の降る寒い中、町内会員がわらの束を3本作り、それらを力を合わせてより（よじり・ねじり）をかけ、ロープで結び、1本のしめ縄を完成させました。

小川会長は「今年のしめ縄もみんなの努力でいい出来になった。会員も高齢化しているが、来年もしめ縄づくりができるよう、みんな健康で元気に過ごせる一年にしたい」と笑顔で話しました。



しめ縄・米俵を完成させた町内会の皆さん

津軽鉄道に新たな名所! 種村直樹『汽車旅文庫』開館!



11月13日、津軽鉄道津軽飯詰駅に「レイルウェイ・ライター種村直樹『汽車旅文庫』」が開館しました。鉄道作家の故・種村直樹氏が執筆し、これまで保管されていた約3,000冊の鉄道書籍や資料が並ぶほか、種村氏が実際に使用していた机を設置した書斎が設けられ、初日は県内外から関係者やファンが約70名訪れ、にぎわいました。



種村氏が実際に使用していた机を設置した書斎

2014年の種村氏の死後、読者の会のメンバーらが協力し、書斎に残った多くの蔵書を後世に残そうと全国数カ所の鉄道関連施設に寄贈。関係者を通して縁があった津軽鉄道には段ボール100箱分の書籍や机が届き、飯詰地区の住民グループ「飯詰を元気にする会」（岡

田千秋会長）が東北職業能力開発大学校青森・秋田校の協力を得て展示準備を進めてきました。

開館式が行われた日は津軽鉄道が全線開業した日でもあり、式典を主催した同社の澤田長二郎代表取締役社長が「津軽鉄道全線開業日に汽車旅文庫開館を迎えることができ、津軽鉄道の魅力が大きく増したと思う。これから津軽鉄道が多くの人との出会いの場になれば」とあいさつ。続いて佐々木市長が「津軽鉄道は昭和5年の開業以来、地域の人々の足など重要な役割を担ってきた。開館を機にファンの聖地となることを願っている」と話しました。



新幹線の形をした汽車旅文庫の看板が設置された

種村直樹（たねむらなおき）

1936年、滋賀県大津市出身。京都大学卒業後、毎日新聞記者として国鉄などを取材し、73年にフリーに転身。「レイルウェイ・ライター」を名乗り、汽車旅をテーマに執筆活動を行う。主な著書は「気まぐれ列車で出発進行」「きしゃ記者汽車」「遙かなる汽車旅」など多数。74年には読者の会「種村直樹レイルウェイ・ライター友の会」が結成された。2014年、78歳で死去。

冬の風物詩 ストープ列車が運行を開始



当市と中泊町を結ぶ津軽鉄道で12月1日から冬の風物詩「ストープ列車」の運行が始まりました。

同日、津軽五所川原駅ホームで出発セレモニーが行われ、澤田長二郎代表取締役社長が「新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いてきているため、感染対策を行いながら出発セレモニーを行うことができた。ストープ列車のあたたかさや車窓から見える雪景色を楽しんでもらいたい」とあいさつ。津軽鉄道活性化協議会会長の佐々木市長は「出発セレモニーがファンや地元の皆さま

と開催することができ、たいへんうれしく思う。津鉄ア・モーレやファンの皆さんがこれからも津軽鉄道を盛り上げることに期待している」と話しました。

出発セレモニーでは三弦小川会による津軽三味線の演奏が行われたほか、新宮団地こども園の園児が子ども用の津軽鉄道の制服と制帽を着用して元よく手を振り、一番列車を見送りました。

ストープ列車は3月31日まで運行されます。



出発セレモニーでのテープカット



手を振って一番列車を見送る園児たち

冬・雪対策をしっかりと行いましょう

除雪作業中の事故を防止しましょう

毎年、屋根の雪下ろしや除雪作業中の事故が相次いで発生しています。事故を防ぐためにも次の10力条を守り、安全な除雪作業を心がけましょう。

除雪作業の事故防止10力条

- ①作業は家族、隣近所にも声をかけて2人以上で！
- ②建物のまわりに雪を残して雪下ろし！
- ③晴れの日ほど要注意、屋根の雪がゆるんで！
- ④はしごの固定を忘れずに！
- ⑤除雪機の雪詰まりの取り除きはエンジンを切ってから！
- ⑥低い屋根でも油断は禁物！
- ⑦作業開始直後と疲れたころは特に慎重に！
- ⑧面倒でも命綱とヘルメットを！
- ⑨命綱、除雪機など用具はこまめに手入れ・点検を！
- ⑩作業のときには携帯電話を持っていく！



冬期間も空き家を適切に管理しましょう

空き家の屋根に積もった雪を放置すると、隣家や通行人への落雪被害など、周辺地域に大きな被害・悪影響をおよぼします。また、長期間放置されている空き家は、老朽化が進行すると屋根雪により倒壊するおそれがあり大変危険です。

市内に空き家をお持ちの方は、定期的に屋根の雪下ろしを行うなど、冬期間における空き家の適正管理に努めてください。

また、空き家の周辺地域の方は、屋根雪が積もっている空き家には近づかない、または用心して通行するなど、日頃からご注意ください。



問い合わせ先…防災管理課 内線2141

除雪機を点検し、正しく使いましょう

冬期間に入ると、五所川原地区消防事務組合管内はもとより、北国では、除雪機のメンテナンス不良による火災が少なからず発生しています。

除雪機からの火災を防止するため、販売店や取扱店等で定期的に点検し、正しい使い方をしましょう。

問い合わせ先…五所川原消防署 Tel.35-2019、東分署 Tel.29-2119



水道管の凍結にご注意を

冬は気温の低下によって水道管の凍結や破裂が予想されます。-4℃以下になる日は特に注意しましょう！

①水抜き栓の操作による凍結防止

▷水抜き栓をしっかり最後まで開けて、蛇口のハンドルを全開にしてください。

*事前に使用方法を確認し、誤操作に注意してください。

②凍結を防止する方法

▷発泡スチロールや布などを利用した保温により、水道管を寒さから守りましょう。

▷屋外のむき出しになっている配管には、保温材の取付けが効果的です。

③凍結したときの解氷方法

▷暖房器具を使用し、室内を暖めてください。

▷蛇口のハンドルを無理に回さず、蛇口にタオルなどを巻いて、ぬるま湯を少しずつかけてください。

解氷できない、破損した場合

▷③の方法でも水が出ないときや、凍結して破裂したときは、破損部分に布かテープを巻き付け応急手当をして、水道業者に修繕を依頼してください。その際は市の指定給水装置工事業業者または西北五管工事業協同組合(Tel.34-8578)へご連絡ください。

問い合わせ先…水道課 内線2734





除排雪作業に市民の皆さんのご協力とご理解を



市では、冬期間の安心・安全な道路交通の確保のため、除排雪作業を実施していますが、市民の皆さんのご協力が必要になりますので、作業を円滑に実施するためには、次のことにご協力とご理解をお願いします。

深夜の除排雪作業にご理解を

交通渋滞を起こさないよう、除排雪作業は主に交通量の少ない深夜から早朝に行われます。騒音等にご理解ください。

自分の家の間口は自分で除雪を

除雪車が通った後はどうしても間口に雪が寄せられてしまいます。間口に寄せられた雪は、市民の皆さんで除雪していただきますよう、ご協力をお願いします。

作業中の除雪車は危険です

除雪車の前後約10mは死角です。雪の中に混じった石やガラス片が飛び散る場合もあります。危険ですので30m以内には近寄らないようにしてください。

敷地内の雪を道路に出さないで

各戸敷地内の雪は道路に出さないでください。道路に出された雪は交通の支障になるだけでなく、交通事故の原因にもなりますので、ルールとマナーを守り、雪は市指定の雪捨て場に捨ててください。

除雪作業の事故防止にご協力を

車乗り入れや段差解消のためのステップ、融雪のためのホースやパイプ、道路上に伸びた木の枝や生垣など、除排雪作業の妨げになるものは道路に出さないでください。除雪車の故障や作業員の怪我の原因となりますので、ご協力をお願いします。

路上駐車はやめましょう

除排雪作業の支障となるだけでなく、一般車両や緊急車両の通行の妨げになります。路上駐車はやめてください。



市 道

- 五所川原地域
スノーステーション Tel.38-3080
- 金木地域
金木総合支所産業建設係 Tel.35-2111 (内線3111)
金木除雪センター Tel.53-3877
- 市浦地域
市浦総合支所産業建設係 Tel.35-2111 (内線4043)

国道・県道

西北地域県民局道路施設課 Tel.34-2111(代)

市の職員が除雪の困難な世帯を支援します！

市では、昨年のような豪雪になった場合、市職員で組織した除雪班による支援を行います。これからの本格的な降雪に備え、スムーズに支援できるよう、準備を進めていますので、ご相談ください。

支援の内容

門口の雪片付け（屋根の雪下ろしは除く）

支援の対象

- ▷75歳以上のみの高齢者世帯
- ▷身体障害者のみの世帯
- ▷妊産婦のみの世帯 など

支援の決定

町内会などからの情報提供をもとに、現地確認により決定します。

問い合わせ先…防災管理課 内線2142



一般の避難所生活が困難な方へ

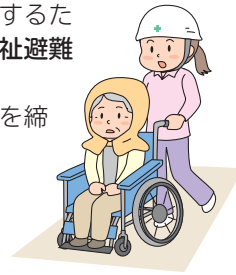
“指定福祉避難所”をご存じですか？

指定福祉避難所は、避難所生活に特別な配慮を要する要配慮者の避難生活の負担を軽減するための避難所です。これまで指定避難所（福祉避難所）として指定していましたが「指定福祉避難所」に名称が変わりました。

市では、市内で社会福祉施設を運営している法人と「福祉避難所の確保に関する協定」を締結し、災害時における要配慮者の避難支援体制を整備しています。

- ▷受入対象者…高齢者や障がいのある方、乳幼児などの特定された要配慮者とその家族
- ▷開設方法…災害発生後、市が開設の必要性を判断し、各施設に受け入れが可能かどうか確認した上で開設されます。

- ▷指定福祉避難所への移動…希望する受入対象者を直接避難させることができない場合、指定一般避難所への避難後に、調整が付き次第、指定福祉避難所へ移送します。また、症状によっては医療機関に移送する場合があります。



現在、45法人84施設を要配慮者の受け入れが可能な指定福祉避難所として確保していますので、下記の避難所一覧をご確認ください。

指定福祉避難所一覧（令和3年10月26日時点）

No.	施設名	受入対象者	No.	施設名	受入対象者
1	びーた支援センター	障がい者（知的・精神・発達）	18	ニューはばたけ	障がい者（知的・精神・発達）
2	えいぷりる	障がい者（知的・精神・発達）	19	特別養護老人ホーム祥光苑	高齢者
3	障害者支援施設 青松園	障がい者（知的・精神）	20	(有)ケアサービスたんぼぼ	高齢者
4	障害者支援施設 栄幸園	障がい者（知的・精神）	21	グループホームたんぼぼ	高齢者
5	特別養護老人ホーム青山荘	高齢者	22	住宅型有料老人ホームたんぼぼの家	高齢者
6	青山荘デイサービスセンター	高齢者	23	ケアホームのりた	高齢者
7	青山荘グループホーム	高齢者	24	高齢者グループホーム憩いの家	高齢者
8	デイサービスセンターあしの園	高齢者	25	市養護老人ホームくるみ園	高齢者
9	あずまじや支援ハウス	障がい者（肢体）	26	市地域福祉センター	高齢者・障がい者（すべて）・妊産婦
10	デイサービスセンターほほえみ	高齢者	27	金木中央老人福祉センター	高齢者
11	グループホームエルムの里	高齢者	28	金木生活支援ハウス	高齢者
12	障がい者支援施設第二うちがた	障がい者（肢体・視覚・聴覚・内部）	29	市浦生活支援ハウス	高齢者
13	ケアホームうるしかわ	障がい者（肢体・視覚・聴覚・内部）	30	増田病院	高齢者
14	うめたデイサービスセンター	高齢者	31	さかもとデイサービスセンター	高齢者
15	大東ヶ丘サントピアホーム	障がい者（すべて）	32	サコージュさかもと	高齢者
16	グループホーム大東ヶ丘	高齢者	33	グループホームさくら園	高齢者
17	多機能型事業所訓練はばたけ	障がい者（知的・精神・発達）	34	さくら園デイサービスセンター	高齢者

No.	施設名	受入対象者	No.	施設名	受入対象者
35	住宅型有料老人ホームパシオン湯の川	高齢者	62	まつしま団地こども園	乳幼児
36	ライフサポート 夢の森	障がい者（肢体・知的）	63	こども園津軽野	乳幼児
37	グループホーム夢の森かなぎ	障がい者（肢体・知的）	64	認定こども園第一さつき	乳幼児
38	特別養護老人ホームすわんの里	高齢者	65	認定こども園さくら保育園	乳幼児
39	地域活動支援センターラ・プリマベラ	障がい者（精神）	66	認定こども園第二さつき	乳幼児
40	ケアハウスハルニレ	高齢者	67	こども園長橋	乳幼児
41	グループホームわらび・よりあいぬわらび	高齢者	68	認定こども園なおみ園	乳幼児
42	さかえデイサービスセンター	高齢者	69	認定こども園たかたての森	乳幼児
43	五所川原リハビリ倶楽部	障がい者（肢体・視覚・聴覚・内部・知的）	70	みどりの風こども園ひろた	乳幼児
44	ケアハウス あじさい	高齢者	71	みどりの風オアシス	乳幼児
45	デイサービス けやき	高齢者	72	みどりの風こども園かなぎ	乳幼児
46	介護老人保健施設緑風苑	高齢者	73	みどりの風こども園あとむ	乳幼児
47	自立訓練（生活訓練）ほほえみハウス	障がい者（知的・精神）	74	三好保育所	乳幼児
48	デイサービスセンターまごころ	高齢者	75	中川保育園	乳幼児
49	特定非営利活動法人MEGO	障がい者（肢体・知的）	76	七和保育園	乳幼児
50	グループホーム第2さくら	障がい者（知的）	77	こども園かまや	乳幼児
51	デイサービスライラック	高齢者	78	梅田保育園	乳幼児
52	特別養護老人ホームあかね荘	高齢者	79	新宮団地こども園	乳幼児
53	あかねデイサービスセンター	高齢者	80	地域密着型特別養護老人ホームさくらの里	高齢者
54	ワークサポート八晃園	障がい者（知的・精神・発達）	81	ふれあいホームいこい	高齢者
55	ジョブサポート八晃園	障がい者（知的・精神・発達）	82	ラポール五所川原	高齢者・障がい者（すべて）・妊産婦
56	サポートセンターステラ	障がい者（知的・精神・発達）	83	アミスタ五所川原	高齢者・障がい者（すべて）・妊産婦
57	児童デイサービス八晃園	障がい者（知的・精神・発達）	84	シルバービレッジ憩いの杜	高齢者
58	認定こども園五所川原こども園	乳幼児			
59	若葉こども園	乳幼児			
60	こども園さかえ	乳幼児			
61	こども園もがわ	乳幼児			

*詳しくは市ホームページ（右QRコード）をご覧ください。



問い合わせ先
防災管理課 内線2144



自らの地域は自ら守ろう！ 消防団員募集！



五所川原市消防団では、消防団員を募集しています。
安心して暮らすことができる地域づくりに興味がある方は、ご連絡ください。
問い合わせ先…防災管理課 内線2144

消防団とは…

消防団は、消防本部と同様に消防組織法に基づいて各市町村に設置される消防機関です。
その構成員である消防団員は、普段は生業を持ちながらも「自らの地域は自らで守る」という精神に基づき、災害発生時や訓練時には自宅や職場等から出動しています。
身分は、非常勤特別職の地方公務員となり、地方公務員法の適用を受けないため市町村が条例で定めています。

新たな出動報酬を創設！

市では、消防団員に対し、報酬と出動手当を支給しています。近年は全国的に地震や台風、局地的な豪雨など大規模な自然災害が頻発し、住民の生命・身体・財産が脅かされるなど地域防災力の重要性が増していることから、消防団員の入団を促進し、組織および活動の充実を図ることを目的として、消防団員の処遇を改善し、出動報酬制度を新たに創設することとしました。

これまでは 火災等出動・警戒・訓練・その他1回あたりの出動手当…2,000円

4月1日からの新たな出動報酬

風水害・大規模地震・津波・
山岳遭難・行方不明者捜索など
出動が長時間にわたる場合
8,000円／1日

火災で出動になった場合
2時間未満 2,000円
4時間未満 4,000円
6時間未満 6,000円
6時間以上 8,000円

その他の訓練・
警戒・研修会など
2,000円／1日

*これまで通り、階級に応じた年報酬や退職報償金も支給されます。

市消防団員としての活躍に 令和3年秋の叙勲を受章

瑞宝単光章 山田 正伸 氏 (元消防団副団長)

山田さんは、昭和50年6月に旧市浦村消防団員を拝命以来、42年の永きにわたり、消防人としての責務を認識し、培った経験と知識をもって、五所川原市消防団の組織強化に尽力されました。



五所川原地区消防事務組合職員を追加募集！

受付期間…1月11日(火)まで 募集職種・人数…消防職 (A)・若干名
試験日時・場所・内容 (第2次試験は予定)

試験区分	日 時	場 所	内 容
第1次試験	1月23日(日) 9:00~	市民学習情報センター	①教養試験／②消防適性試験／③体力測定
第2次試験	2月13日(日)	消 防 本 部	①作文試験／②面接試験 / ③身体検査

試験案内・受験申込書…消防本部総務課および管内の各消防署で配布します (平日8:30~17:15)。また、五所川原地区消防事務組合ホームページからダウンロードできます。

*詳細はお問い合わせください。

問い合わせ・申込先…消防本部総務課 TEL35-4382

あなたの力で地域をプロデュース！ 地域おこし協力隊募集！

都市地域から当市の将来の担い手となる人材を受け入れ、地域活力の維持・強化を図るため、地域おこし協力隊を募集しています。

*応募時点で、3大都市圏などの都市地域に居住している方が対象です。

赤～いりんご六次化サポーター

赤～いりんごが未来を開く！六次化就農で地域を盛り上げよう～地域の魅力向上大作戦～



募集人数…1名

問い合わせ先

農林水産課 内線2512

漁師インフルエンサー

目指せ漁師！十三漁港（十三湊地区）を拠点に市浦地域を盛り上げ隊！



募集人数…1名

問い合わせ先

水産室 内線4017

おさかなバイヤー

水産業から市浦地域を盛り上げ隊！



募集人数…1名

問い合わせ先

水産室 内線4017

募集期間 1月28日(金)まで

*詳細は市ホームページをご覧ください。
市ホームページQRコード(右)



あなたの情熱とチャレンジが五所川原の未来をつくる！

令和3年度五所川原市職員【追加募集】(令和4年4月1日採用予定)

募集職種	採用予定人員	受験資格(年齢・経験要件)	申込方法
上級一般事務	若干名	平成4年4月2日以降に生まれ、大学を卒業もしくは大学院を修了した方または、令和4年3月までに大学を卒業見込みもしくは大学院を修了見込みの方	リクナビサイトの五所川原市求人ページから応募してください。 QRコード
機械設備 (社会人経験者枠)	若干名	昭和56年4月2日～平成6年4月1日までに生まれた方で、民間企業等において、募集職種の職務内容に関する業務経験(直近8年中通算5年以上)を有する方	リクナビNEXTサイトでキーワード「五所川原市」を検索し、五所川原市役所求人ページから応募してください。 QRコード
電気 (社会人経験者枠)	若干名		
土木 (社会人経験者枠)	若干名		

▷第1次試験

試験日・会場(試験会場は選択制)

▷市役所本庁舎で受験…1月16日(日) 9:00～

▷テストセンターで受験…1月5日(水)～16日(日)の中で、都合に合わせて受験できます。

試験種目…総合適性検査(SPI3)、上級一般事務のみ併せて個人面接を行います。

*第2次試験等の詳細は、第1次試験合格者へ個別通知します。

申込期間…1月11日(木)まで

試験案内…人事課および各総合支所での配布、市ホームページからのダウンロードが可能です。

*詳しくは市ホームページをご覧ください。
か、お問い合わせください。

問い合わせ先

人事課 内線2152



地域を元気に! 市民活動団体紹介

Vol. 1

『にこにこゴニンカン倶楽部』

市内で活動する
市民団体を
紹介するよ!



サロンに伺うと、皆さん、にこにこ笑顔でゴニンカンを楽しんでいました。元気な皆さんに、たくさんのパワーをいただきました!

にこにこゴニンカン倶楽部

設立年月…平成25年1月
会員数…40名
入会金…なし
年会費…500円
活動場所…中央公民館、生き活きセンター、集会所



●参加に予約は不要です!

サロンでの活動に加え、学校のクラブ活動や親子レク、児童クラブやレクリエーションの集いなどに出向き、指導も行っています。ご連絡いただければスタッフが伺います。

*日時や場所、詳しいスケジュールや詳細については団体へ直接お問い合わせください。

問い合わせ先

事務局 松野 礼子
TEL・FAX 29-3062



インタビュー

Q1) この取り組みをしようとしたきっかけを教えてください!

津軽の伝統文化・ゴニンカンは衰退の一途をたどっています。衰退に歯止めをかけ、ゴニンカンを思い出してもらえるよう再現している姿勢や、誰でも気軽にできるんだよ!ということを伝えたいからです。

Q2) 活動の際に大切にしていることはありますか?

ゴニンカンの怒る・しかるというイメージから脱却し、失敗も勉強の一つと考え、いつもニコニコと楽しく遊ぶことを大切にしています。

Q3) 大変なことや課題はありますか?

主な目的は、子どもたちへの継承です。当初の目標の1割も達成できていないので、まだまだ道のりは遠いです。

Q4) 今後の目標とメッセージをどうぞ!

若い世代の皆さんのたくさんの参加をお待ちしています!津軽の伝統文化を絶やさないためにも、気軽に参加して欲しいです。以前は若い世代の皆さんが参加しやすい夜にサロンを開いていました。また復活させたいと思っています。

私たちの活動に興味を持ってくださった皆さん、どうぞよろしくお願い致します。

●市民団体の活動の様子を市のFacebookで順次公開します!

QRコードからぜひご覧ください。



●市民活動団体登録をして、市民の皆さんへ情報を発信してみませんか?

申し込みは随時受け付けています!興味のある団体は、QRコードより詳細をご覧ください。ご応募お待ちしております!

問い合わせ先

ふるさと未来戦略課
内線2233



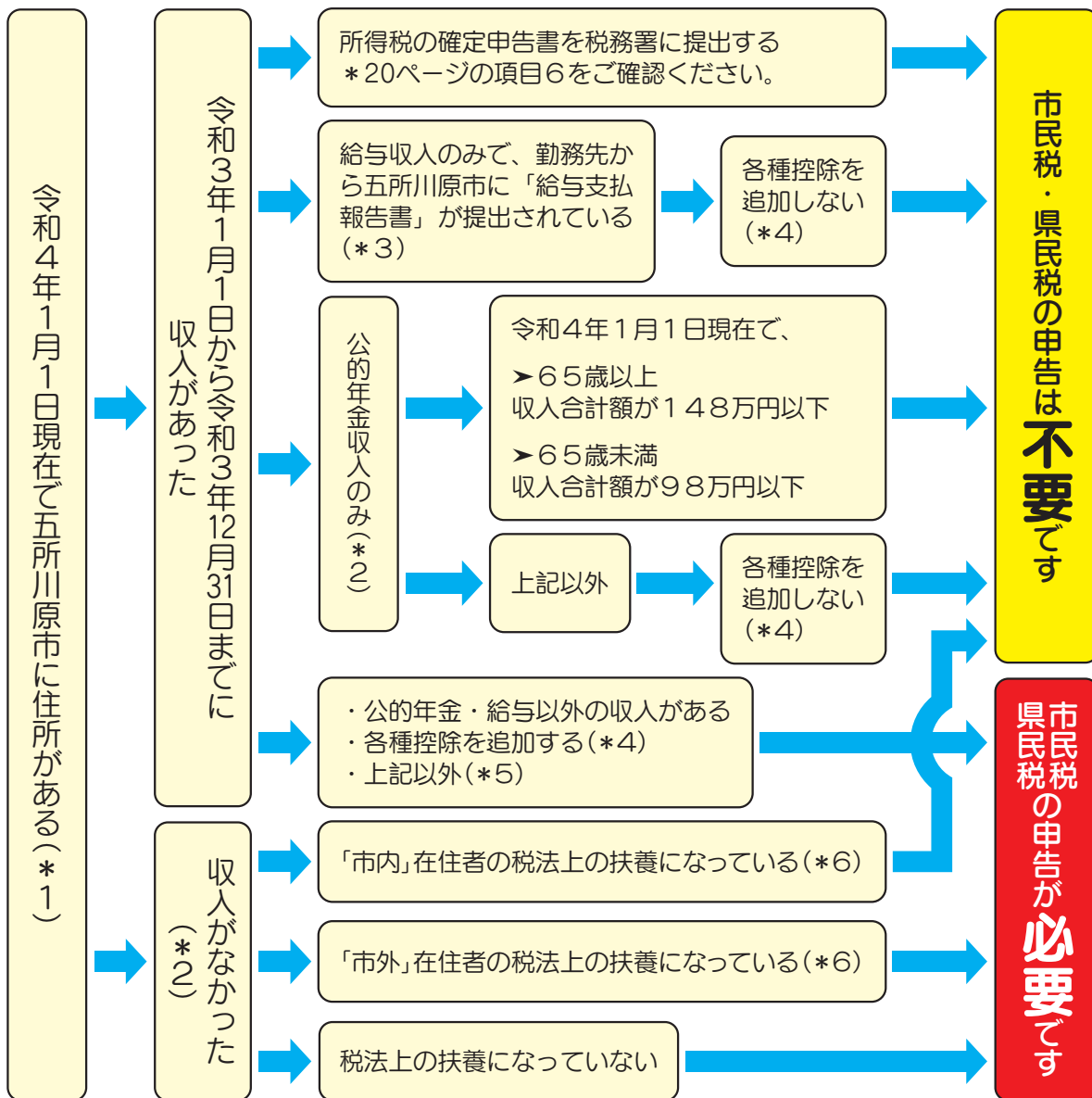


市民税・県民税申告コーナー

令和4年度市民税・県民税（令和3年分の所得に関するもの）の申告を受付します。
申告が必要な方は、忘れずに手続きをしましょう。

受付期間 2月7日(月)～3月15日(火)

1.市民税・県民税の申告が必要かどうか確認してみましょう



- * 1 令和4年1月1日現在で五所川原市に住所がない方は、お住まいであった市区町村へお問い合わせください。
- * 2 遺族年金、障害年金、雇用保険のみを受給していた方は、収入がなかった方に含まれます。
- * 3 給与支払報告書が提出されているかどうかは、給与支払者へ確認してください。
- * 4 各種控除には、配偶者(特別)控除、障害者控除、ひとり親控除、寡婦控除、扶養控除、医療費控除、社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除、寄附金税額控除などがあります。
- * 5 400万円以下の公的年金収入のほかに、20万円以下の年金以外の所得がある方や、給与収入(年末調整済み)のほかに、20万円以下の所得がある方などです。
- * 6 保険証の扶養とは異なります。

2. 新型コロナウイルス感染症対策のため、以下のご協力をお願いします

◎市民税・県民税申告書は郵送での提出を！

市民税・県民税申告は、郵送での申告が簡単・便利です♪

①申告書を書く



- 申告書は市ホームページからダウンロードできます。
- 前年度市民税・県民税申告をした方のうち、以下の方には1月下旬に申告書を送付します。
 - ・非課税収入のみの方
 - ・市外居住者の扶養になっている方

②書類を封筒に入れる



- 以下の書類を封入してください。
 - ・①で書いた申告書
 - ・身元確認書類+マイナンバー確認書類のコピー
 - ・添付書類 *所得・控除の計算に必要なもの
- 送付された書類は返却しません。
申告書の控えが必要な方は、切手を貼った返信用封筒を同封してください。

③税務課へ郵送



【郵送申告の送付先】

〒037-8686

五所川原市字布屋町41番地1

五所川原市役所 税務課 市民税係 あて

*所得税の還付は市民税・県民税申告書の郵送では受けられませんのでご注意ください。

これで
申告終わり!



◎申告の準備はお済みですか？

「収支内訳書」・「医療費控除の明細書」は、事前に作成して待ち時間短縮♪

ア 営業等・農業・不動産所得の申告をする場合

経費対象となる領収書等は、科目ごとに仕分けをして、それぞれの合計額を計算し、21ページの「令和3年分収支内訳書」に各科目の金額を記載してください。

イ 医療費控除を受ける場合

医療費控除を受けるためには「医療費控除の明細書」の添付が必須です。22ページの「令和3年分医療費控除の明細書【内訳書】」に金額を記載してください。



3. 申告の際に必要なものチェックシート

【共通して必要なもの】

必要なもの	備 考	チェック
身元確認書類	マイナンバーカード・運転免許証・公的医療保険の被保険者証・パスポートなど。	<input type="checkbox"/>
マイナンバー確認書類	申告者・控除対象配偶者・扶養親族・事業専従者全員分のもの。 (マイナンバーカードがない方は、通知カードやマイナンバー入りの住民票)	<input type="checkbox"/>
通 帳	所得税の還付金がある場合に、受取先となる金融機関のもの。 * 申告者名義のものに限ります。	<input type="checkbox"/>

【所得の計算に必要なもの】

所得の種類	必 要 書 類	チェック
所得なし	必要書類はありません。	<input type="checkbox"/>
給与所得 公的年金	源泉徴収票の原本（複数ある場合はすべて必要です。） (給与等支払者から発行されない場合は支払証明書や明細書等)	<input type="checkbox"/>
営業等所得 農業所得 不動産所得	21ページの「令和3年分収支内訳書」を記載し、ご持参ください。	<input type="checkbox"/>
	収入について詳しく分かるもの（例） ・ 売買仕切書、精算書、販売・売上金額が分かる帳簿類、通帳等(*1) ・ 賃貸借に関する契約書、入金を確認できる通帳等(*1) ・ 交付金等に関する通知書、入金を確認できる通帳等(*1)	<input type="checkbox"/>
	支出（必要経費）について詳しく分かるもの（例） ・ 各種事業に関する諸経費の領収書、精算書、帳簿等	<input type="checkbox"/>
一時所得	保険の一時金や満期返戻金の受取通知書等	<input type="checkbox"/>
譲渡所得	売買契約書、(譲渡資産を) 取得した時の領収書	<input type="checkbox"/>
	(収用・あっせん等の場合) 特別控除証明書	<input type="checkbox"/>
雑所得	シルバー人材センターの配分金支払証明書	<input type="checkbox"/>
	個人年金保険を年金形式で受け取った場合の支払証明書	<input type="checkbox"/>
	原稿料や公演料等の支払調書や入金を確認できる通帳等(*1)	<input type="checkbox"/>

*1 通帳は入金日や金額が確認できるように、事前に記帳してください。

【控除の計算に必要なもの】

控除種目	必 要 書 類	チェック
医療費控除	22ページの「令和3年分医療費控除の明細書【内訳書】」を記載し、ご持参ください。	<input type="checkbox"/>
社会保険料控除	令和3年中に支払った国民健康保険税や国民年金保険料等の領収書	<input type="checkbox"/>
生命保険料控除 地震保険料控除	保険会社が発行する保険料控除証明書	<input type="checkbox"/>
障害者控除	障害者手帳、障害者控除対象者認定書	<input type="checkbox"/>
寄附金控除	寄附先が発行する受領証明書や領収書	<input type="checkbox"/>
雑損控除	令和3年中に災害等により支出した金額が分かる領収書	<input type="checkbox"/>

4. 申告相談日程表

- 駐車場の台数に限りがあります。乗り合わせや公共交通機関の利用をお願いします。
- 各会場、受付終了時間の30分前までにお越しください。時間外は受付できません。
- 例年、各会場の初日と日曜日および午前中は大変混雑します。時間にゆとりをもってお越しください。

【五所川原地区】

会場…五所川原市中央公民館 3階

時間…9:00～16:00

地区	月 日	対 象 区 域
三好川 中	2. 7 月	(三好) 藻川・高瀬
	2. 8 火	(三好) 鶴ヶ岡
		(中川) 種井
2. 9 水	(中川) 長橋藤島・川山・沖飯詰・桜田	
毘沙門	2.10 木	毘沙門・長富
飯詰橋 長	2.14 月	(飯詰) 橋下
	2.15 火	(飯詰) 橋上・下岩崎
		(長橋) 戸沢
2.16 水	(長橋) 福山・豊成・野里・神山・松野木	
七和	2.17 木	持子沢・高野・前田野目
	2.18 金	俵元・原子・羽野木沢
全地区	2.20 日	全地区 (金木地区・市浦地区を含む)
梅沢	2.21 月	梅田・中泉
栄	2.22 火	姥苅・七ツ館・みどり町一丁目～二丁目
	2.24 木	広田・みどり町三丁目～四丁目・浅井
	2.25 金	稲実・みどり町五丁目～八丁目
松島	2.28 月	米田・太刀打・一野坪
	3. 1 火	金山・水野尾・唐笠柳
	3. 2 水	石岡・吹畑・漆川
本庁	3. 3 木	栄町・田町・元町・湊・中央五丁目～六丁目
	3. 4 金	蓮沼・不魚住・柳町・中央一丁目～四丁目
全地区	3. 6 日	全地区 (金木地区・市浦地区を含む)
本庁	3. 7 月	鎌谷町・新町・岩木町・川端町・弥生町・大町・松島町一丁目～四丁目
	3. 8 火	烏森・本町・布屋町・東町・旭町・松島町五丁目～八丁目
	3. 9 水	一ツ谷・敷島町・雛田・長橋橋元
	3.10 木	上平井町・中平井町・寺町・柏原町・錦町・末広町・小曲
	3.11 金	下平井町・幾世森・若葉一丁目～三丁目
	3.14 月	幾島町・新宮町・蘇鉄・芭蕉・新宮岡田・新宮松元・田川・長橋広野
全地区	3.15 火	全地区 (*1)

* 1 最終日に申告される方は、書類不備がないようご注意ください。申告が終わらなかった場合、確定申告される方は、税務署での期限後申告となる可能性があります。

【金木地区の申告会場が変更になりました】

【変更前】	令和3年度会場 金木公民館 大会議室(和室)	➡	【変更後】	令和4年度会場 金木総合支所 2階会議室
--------------	---------------------------	---	--------------	-------------------------

【金木地区】

会場…**金木総合支所 2階会議室**
時間…9:00～15:00

【市浦地区】

会場…**市浦総合支所 図書館分館**
時間…9:00～15:00

地区	月日	対象区域
金 木	2.10 木	大東ヶ丘・金木団地
	2.14 月	本町・栄町・小川町・米町・三軒町・北新町・南新町・川端町
	2.15 火	上山道町・中山道町・下山道町
	2.16 水	昭和町・美晴町・さくら団地
	2.17 木	芦野町・浦町・田町・寺町
	2.18 金	朝日町・神明町・新富町
	2.21 月	若松町・見崎町・芦野団地
	2.22 火	上宇田野・下宇田野・林下
	2.24 木	湯の川・向道・女坂・藤枝
	2.25 金	沢部・蒔田・神原
喜良市	2.28 月	上柏木町・下柏木町・下町・川端町
	3.1 火	上派立・下派立・双葉町
	3.2 水	林町・野崎・北本町・南本町
	3.3 木	東岩見町・西岩見町・更生
嘉 瀬	3.4 金	上古町・下古町
	3.7 月	後町・畑中・冷水・本町
	3.8 火	上小栗崎・中小栗崎・下小栗崎
	3.9 水	上派立・中派立・下派立
	3.10 木	上鍛冶町・下鍛冶町・新堤町
	3.11 金	上新町・下新町・新誠町
3.14 月	上昭和町・下昭和町・車町 上中柏木・下中柏木・東町	
全地区	3.15 火	全地区 (*1)

地区	月日	対象区域
磯 松	2.21 月	磯松
	2.22 火	
脇 元	2.24 木	上脇元
	2.25 金	下脇元
	2.28 月	脇元全地区
十 三	3.1 火	十三山子・十三仲の町
	3.2 水	十三まち
	3.3 木	十三全地区
太 田 桂 川	3.4 金	太田・桂川
	3.7 月	
相 内	3.8 火	相内第一
	3.9 水	相内第二
	3.10 木	相内第三
	3.11 金	相内北
全地区	3.14 月	相内全地区
	3.15 火	全地区 (*1)

どうしても都合が悪いときは、
指定日以外でも大丈夫！
事前連絡はらないよ♪



申告日 当日の お願い

- ・申告会場内では、**手指消毒・マスクの着用**をし、人との適切な距離を保つ、**ソーシャル・ディスタンシング**へのご協力をお願いします。
- ・ご来場される前に、**自宅での検温**をお願いします。発熱や体調不良などの症状がある場合は、自宅療養し、別の日に申告会場へお越しください。
- ・混雑緩和のため、**できるかぎり指定日に、申告される方のみ**、お越しください。
- ・混雑の状況によって、会場外でお待ちいただく場合があります。また、会場内は適宜換気しますので、暖かい服装でお越しください。

5. 申告をしないと様々な不利益が生じることがあります

- 市民税・県民税や国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料が正しく計算されない。
- 公営住宅の更新等、様々な手続きに必要な所得課税証明書が発行されない。
- 国民年金保険料の免除申請等、各種申請ができない。
- 高額療養費の自己負担限度額の決定と限度額認定証の区分が正しく判定されない。

など

◎令和3年中に収入がなかった方や非課税となる方でも、下記にあてはまる方は、申告が必要です。

- ◇国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険等に加入している方
- ◇扶養認定等の申請のため所得課税証明書が必要な方
- ◇生活保護を受給されている方で、公営住宅の手続等が必要な方



6. 所得税の確定申告書を作成される方はご確認ください

★「住民税に関する事項」等の記載・入力漏れにご注意ください

- はじめて確定申告をした五所太郎さんの例



子どもは源泉徴収票で扶養についてるし、申告書には書かなくていいよな…

数カ月後…



税金が高くなってると、なんて!?!?

五所太郎さんは、扶養している子どもの名前を申告書に書かなかったことで「子どもを税法上の扶養にしない」申告をしたことになるんだ。このように「住民税に関する事項」等に不備があると、住民税が正しく計算されないよ。

確定申告書を提出する前に、第二表（確定申告書の裏面）の「配偶者や親族に関する事項」・「住民税に関する事項」に記載・入力漏れがないか再確認してね！



★所得税の確定申告書を郵送で提出される場合は、税務署に郵送してください

誤って市役所に郵送された場合は、ご本人に返送しますので、郵送前に必ずあて先をご確認ください。

問い合わせ先

代表：0173-35-2111

税務課 市民税係 内線2252・2253

* 申告期間中は電話がつながりにくくなっています。担当者不在のため、夜間の折り返しとなる場合もありますので、ご了承ください。



【 令和3年1月1日～令和3年12月31日 】

令和3年分 收支内訳書

【 令和3年12月31日 】

③雑収入の内訳

田畑の面積等の状況	面積 (a)	区分	金額 (円)
所有面積		戸別所得補償交付金等	
借受面積		令和3年産米以外の精算金	
転作面積		中山間地域等直接支払交付金	
耕作面積			

※必要経費は事業に関係する部分だけです。ご注意ください。
申告の際は、科目ごとに内訳のわかるもの（領収書、通帳等）を整理して、申告相談時に持参してください。

科目	目	具	体	例
必要経費の主な科目の具体例	販売・売上金額、賃賃料	①	事業から生ずる売上額、農作物の販売金額	
	家事消費費	②	商品等を家事消費、贈答品とした場合の総米等	
	雑収入・その他の収入	③	交付金、精算金、作業委託料等販売収入以外の収入	
	農産物期首	⑦	本年1月1日現在の委託販売・棚卸高	
	農産物期末	⑧	本年12月31日現在の委託販売で精算未了のもの	
	期首商品棚卸高	⑩	本年1月1日現在の棚卸高	
	期末商品棚卸高	⑪	商品の仕入金額	
	給料賃金・雇人費	A	農業、事業等に就事した雇人の給料 (生計を一にする親族は専従者控除(8)になります)	
	小作料・賃借料	B	小作地の使用料、共同選果場等の使用料・賃借料及び作業委託料	
	外注工賃	C	下請けへの発注・原材料の加工賃	
	減価償却費	C	事業用の施設・機械・トラック等の償却費	
	利子割引料・借入金利子	F	事業資金を借り入れた場合の支払利息	
	租税公課	A	事業に関する固定資産税、自動車税、会費等	
	種苗費	I	種子、苗等の購入費用	
	畜産費	U	子牛・子豚等の取得費及び種付料	
肥料料	W	化学肥料、たい肥の購入費用		
飼料料	Y	飼料の購入費用		
農具費	Z	使用可能期間が1年未満又は購入価格が10万円未満の農具の購入費		
農薬衛生料	K	農薬の購入費用、共同(航空)防除の負担金		
諸材料費	K	農業のため使用する材料費(黒土・紙袋・ビニール等)		
修繕費	K	事業に使用している建物・車両・農機具等の修理費用		
動力光熱費	K	事業のために使用した燃料費(水道・電気・灯油・ガソリン・軽油代等)		
旅費交通費	S	電車賃、バス代、タクシー代、宿泊代等		
通信費	S	電話料、切手代等		
消耗品費	T	消耗品や10万円未満の備品の購入費		
作業用衣料費	T	農業に必要な衣料の購入費(作業衣・長靴・手袋等)		
農業共済掛金	T	水稲・果樹等の共済掛金、車両保険料、農業用資産に 対する火災保険料等		
荷造運賃手数料	T	出荷手数料、検査料、運搬料等		
土地改良費	T	土地改良事業の費用		

..... 記帳・帳簿等の保存制度について

事業所得（農業・営業）、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う方は平成26年1月から、記帳と帳簿書類の保存が必要となりました。
▷ 帳簿を備え付けて、収入金額や必要経費について、取引の年月日や金額等を記帳しなければなりません。
▷ 帳簿や請求書・領収書などの書類を整理して保存しなければなりません。

科	目	金額 (円)	農	営	不
収入金額	販売・売上金額、賃賃料		○	○	○
	家事消費費		○	○	○
	雑収入・その他の収入		○	○	○
	礼金・権利金更新料		○	○	○
	名義書換料・その他		○	○	○
	小計 (①+②+③+④+⑤)		○	○	○
	農産物棚卸高		○	○	○
	期末		○	○	○
	小計 (⑥-⑦+⑧)		○	○	○
	期首商品棚卸高		○	○	○
	仕入金		○	○	○
	小計 (⑩+⑪)		○	○	○
	期末商品棚卸高		○	○	○
	差引原価 (⑫-⑬)		○	○	○
	差引金額 (⑨-⑭)		○	○	○
経費	給料賃金・雇人費	A	○	○	○
	小作料・賃借料・外注工賃	B	○	○	○
	減価償却費	C	○	○	○
	貸倒金	D	○	○	○
	地代家賃	E	○	○	○
	利子割引料・借入金利子	F	○	○	○
	その他		○	○	○
	租税公課	A	○	○	○
	種苗費	I	○	○	○
	畜産費	U	○	○	○
	肥料費	W	○	○	○
	飼料料	Y	○	○	○
	農具費	Z	○	○	○
	農薬衛生料	K	○	○	○
	諸材料費	K	○	○	○
修繕費	K	○	○	○	
動力光熱費	K	○	○	○	
旅費交通費	S	○	○	○	
通信費	S	○	○	○	
消耗品費	T	○	○	○	
作業用衣料費	T	○	○	○	
農業共済掛金	T	○	○	○	
荷造運賃手数料	T	○	○	○	
土地改良費	T	○	○	○	
雑収入			○	○	○
経費から差し引く果樹用牛馬等の育成費			○	○	○
小計 (A~Gまでの計)			○	○	○
経費計 (A~Gまでの計)			○	○	○
専従者控除前の所得 (⑮-⑯)			○	○	○
専従者控除			○	○	○
所得金額 (⑰-⑱)			○	○	○

①の収支内訳書は実際の申告に使用してください。

